

岩手県告示第967号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、平成30年12月18日次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成30年12月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
宮古市	平成28年4月1日から 平成29年12月25日まで	1 宮古市 地籍図 2 宮古市 地籍簿	宮古市重茂第7地割の一部
盛岡市	平成28年4月1日から 平成30年1月19日まで	1 盛岡市 地籍図 2 盛岡市 地籍簿	盛岡市砂子沢の一部
盛岡市	平成28年4月1日から 平成30年1月19日まで	1 盛岡市 地籍図 2 盛岡市 地籍簿	盛岡市築川の一部
滝沢市	平成26年4月1日から 平成27年12月25日まで	1 滝沢市 地籍図 2 滝沢市 地籍簿	滝沢市平蔵沢の一部、湯舟沢の一部
金ヶ崎町	平成28年4月1日から 平成30年2月6日まで	1 金ヶ崎町 地籍図 2 金ヶ崎町 地籍簿	胆沢郡金ヶ崎町永沢の一部
宮古市	平成26年4月1日から 平成28年2月24日まで	1 宮古市 地籍図 2 宮古市 地籍簿	宮古市茂市第3地割の一部、第4地割、 第5地割